

平成 21 年度 庄原市当初予算の概要

1 地方財政計画

平成 21 年度においては、景気後退等に伴い地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込む中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が大幅に拡大するものと見込まれている。

このため、安定的な財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額を確保することを基本として、「基本方針 2006」等に沿って、国の歳出予算と歩を一つにして、定員の純減・給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業の抑制を図ることとする一方、極めて厳しい財政運営を強いられている地方の切実な声を踏まえた地方交付税の増額と地方六団体の要望を踏まえた地方財政計画の歳入歳出の適切な積み上げに取り組むこととし、「生活防衛のための緊急対策」を踏まえ、雇用創出等のため地方交付税を 1 兆円増額するとともに、地方財政計画の歳出を増額することとした。

その結果、平成 21 年度の地方財政の歳入歳出規模（地方財政計画ベース）は 8 兆 2 千 5 百 60 億円程度（前年度比 1.0% 程度減）、歳出のうち公債費及び不交付団体水準超経費を除く地方一般歳出の規模は 6 兆 2 千 200 億円程度（同 0.7% 程度増）となる見込である。また、一般財源（地方税、地方譲与税、地方特例交付金等）の総額は 5 兆 9 千 7 百 86 億円（同 1.3% の減）となる見込であるが、一般財源から不交付団体水準超経費に相当する額を控除した額は 5 兆 7 千 9 百 86 億円程度（同 0.6% 程度の増）となる見込みである。

歳入

1. 地方税収入見込額については、税制改正後において前年度当初見込額に対し、4 兆 2 千 8 百 43 億円、10.6% 減の 3 兆 6 千 1 百 860 億円（市町村税にあっては 4.0% の減）が見込まれている。主要税目では、市町村民税のうち所得割 0.3% の増、法人税割 36.9% の減、固定資産税（交付金を除く。）0.2% の増が見込まれている。
2. 地方譲与税の収入見込額は、1 兆 4 千 6 百 18 億円（前年度比 7,591 億円、108.0% 増）であり、その内訳は、地方揮発油譲与税（地方道路譲与税の名称を改正）1,764 億円（皆増）、地方道路譲与税（改正前に課税された地方道路税収による譲与額）1,048 億円（同 1,950 億円、65.0% 減）、石油ガス譲与税 133 億円（同 7 億円、5.0% 減）、航空燃料譲与税 152 億円（同 12 億円、7.3% 減）、自動車重量譲与税 3,300 億円（同 301 億円、8.4% 減）、特別とん譲与税 125 億円（同 1 億円、0.8% 増）及び地方法人特別譲与税 8,096 億円（皆増）となっている。なお、自動車重量譲与税については、自動車重量税において時限的な減免措置が講じられることになっており減収が見込まれている。また、平成 21 年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改め、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税及び自動車重量譲与税の用途制限が廃止されることになっている。

3. 「生活防衛のための緊急対策」に基づき地方交付税を1兆円増額した上で、地方税や地方交付税の原資となる国税5税の大幅な減少に対して国と地方が折半して補てんする措置を講じた結果、平成21年度の地方交付税の総額は、前年度に比し4,141億円増の15兆8,202億円(前年度比2.7%増)、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は前年度に比し2兆7,295億円増の20兆9,688億円(前年度比15.0%の増)となっている。

基準財政需要額については、間伐や学校耐震化をはじめ、地域の知恵を活かした事業を推進し、地域の雇用を創出するため必要な経費を算定する「地域雇用創出推進費」が臨時的に創設される。雇用情勢や経済・財政状況の厳しい地域に重点的に配分され、総額5,000億円程度の算定が予定されている。「地域雇用創出推進費」以外の地方財政計画の歳出の追加計上に応じた基準財政需要額への対応については、地方交付税の算定に関する地方の意見を踏まえ、産業振興関係経費、医師確保対策・救急医療等の充実など医療・少子化対策経費並びに環境対策経費など安全・安心対策及び社会保障関係経費等の所要の経費を充実することにより対応することとしてされており、総額5,000億円程度が算定される予定である。地方が自主的・主体的に行う活性化施策に必要な経費を算定する「地方再生対策費」の交付税措置については、前年度と同様の算定方法により、4,000億円程度が算定されることになっている。また、地方の創出に向けた取組みについての成果指標を交付税算定に反映する「頑張る地方応援プログラム」の交付税措置についても、前年度と概ね同様の算定方法により、2,200億円程度が算定される予定である。なお、前年度に引き続き臨時財政対策債の発行に伴い、5兆1,486億円を基準財政需要額から控除されることになっている。

一方、基準財政収入額については、税源移譲によって財政力格差が拡大しないようにしつつ、円滑な財政運営、制度の移行を確保するため、税源移譲に伴う影響分が当面100%算入されることになっており、平成21年度は、所得税から個人住民税への税源移譲相当額及び児童手当特例交付金はその対象となるものである。また、平成21年度から市町村分にあつては、特例交付金(自動車関係諸税の減収に伴う地方特例交付金)について、新たにその75%が算入されることになっている。なお、一般的に、市町村分にあつては市町村民税法人税割の減が見込まれるところである。

特別交付税の総額は、前年度に比し2.7%の増となっているが、平成20年度において災害対策及び合併関連経費等年度によって激変する項目により多額の経費を計上要望している団体にあつては、これらの事由による減少についても確実に見込むことが求められている。

4. 平成21年度の地方債計画では、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地域の活性化に積極的に取組むとともに、生活関連基盤の整備を計画的に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定されている。

併せて、地方公共団体の資金ニーズへの適時・適切な対応が可能となるよう、地方公共団体金融機構を創設し、一般会計事業についても貸付対象とされることになっている。

平成21年度の地方債総額は、1兆4,844億円で、前年度に比し1兆7,068億円、13.7%の増となっている。このうち、普通会計分は1兆8,329億円で、前年度に比

べて2兆2,274億円、23.2%の増となっており、公営企業会計等分は2兆3,515億円で、前年度に比べ5,206億円、18.1%の減となっている。

歳出

1. 一般行政経費（単独）については、既定の行政経費については自助努力による節減分を見込みつつ縮減を図る一方、地域の元気回復に向けて地方が自主的・主体的に取り組む地域活性化施策、定住自立圏構想の推進、医療・少子化対策等に財源の重点配分を図ることとし、前年度に比し約0.1%減の1兆3,300億円程度が計上される予定である。

国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費については、国民健康保険の基盤安定制度（保険料軽減分）3,267億円、都道府県調整交付金4,796億円、国保財政安定化支援事業1,000億円及び長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険基盤安定制度（保険料軽減分）2,373億円を合算した1兆1,436億円が計上されることになっている。

2. 投資的経費については、国の公共事業関係費は前年度比5.0%増とされたところであるが、地方財政計画においては、投資的経費のうち直轄事業負担金については、前年度に比し、約7.4%減の1兆300億円程度、補助事業費については約7.8%減の4兆9,500億円程度となる見込みである。

地方単独事業費については、前年度比3.0%減の8兆800億円程度が計上されることになっており、「地域活性化事業」等の活用を図り、基盤整備への重点化を図りつつ、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業の実施が求められている。

3. 公債費は、公的資金の元利償還金の減少等により、地方財政計画上前年度に比し2.4%程度の減が見込まれたが、最近の金融情勢を踏まえ、公債費の償還期限の見直しを行った結果、0.6%程度の減が見込まれている。なお、公債費が依然として高い水準にあること等にかんがみ、公債費に係る地方交付税措置や減債基金における既発債の償還財源の積立状況等を考慮し、実質的な後年度負担を把握しつつ年次償還計画を策定することなどにより、中長期的観点に立った適切な財政運営の確保が求められている。

4. 公営企業会計繰出金については、「地方公営企業法」等に定める一般会計との間における経費負担区分等の経営に関する基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営基盤の強化、住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制や医師確保対策をはじめ、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開等を図るための適正な運用が求められている。

<参考> 地方財政計画の伸び率推移

(%)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1.9	1.5	1.8	1.1	0.7	0.0	0.3	1.0

2 本市の財政環境

平成19年度の決算統計（普通会計）による本市の財政状況は、財政の弾力性を示す経常収支比率が97.5%、財政健全化判断比率である実質公債費比率についても23.1%と、いずれも高い水準にある。

平成20年度においても、「地方再生対策費」の創設により普通交付税が増加しているものの、扶助費、補助費等の増加に加え、小・中学校をはじめとした公共施設の耐震診断結果に基づく補強・改修対策、各種インフラ整備等が急務の課題となっていることから、財政調整基金等からの繰入れ及び前年度からの繰越金をもって財源の確保を図っているのが現状であり、依然として財政の硬直化は改善されていない状況にある。

しかしながら、世界の金融資本市場危機がもたらした現下の厳しい経済情勢や雇用情勢に対応するため、政府の示した「生活対策」及び「生活防衛のための緊急対策」等に基づき、平成20年度から平成21年度にかけて切れ目なく連続的に対策事業に取り組む必要がある。国の補正予算により経済対策として打ち出された事業については、本市にとっての効果や財源を精査し速やかに対応しなければならない。

平成21年度予算編成においては、歳入確保と内部事務経費の歳出削減に向けた取組みを継続することを基本としたが、平成20年度補正予算に計上した市民生活支援、中小企業支援、雇用促進策に加え、成長力のある新産業の創出、立地を促進し、また、「庄原市長期総合計画・実施計画」に基づく各種事業を計画的に実行することに重点を置き、市民生活の安心・安定化に向けた取り組みを中長期的な観点に立って継続的に実施していくこととしている。

また、平成21年度は、合併後5年目となり地方交付税等における合併特例期間の中間点を迎える中で、引き続き「庄原市長期総合計画」を施策の基本とし、「財政計画」「公債費負担適正化計画」との整合性も図りながら、持続可能な財政構造の構築と行財政の健全化に向けた取組みを実施することとしている。

3 本市の予算規模

平成21年度の一般会計の予算規模は、309億4,810万円で、前年度比5億1,460万円、1.6%の減額である。

特別会計においては、14会計の総額で130億8,133万円となり、前年度比で9億1,650万円、6.5%の減額となった。

また、水道事業会計と病院事業会計を加えた公営企業会計は、33億2,721万円で、前年度比3億473万円、8.4%の減額である。

この結果、一般会計、特別会計及び公営企業に比和財産区特別会計の342万円を合わせた市全体の予算規模は、473億6,006万円で、前年度比で17億3,458万円、3.5%の減額となった。

4 一般会計の概要

【歳入】

自主財源の根幹となる市税収入見込みは、40億596万円である。主な内訳は、個人、法人を合わせた市民税が、前年度比1.7%減の16億5,064万円、固定資産税が、1.3%増の20億1,755万円、市たばこ税が0.3%増の2億456万円となっている。景気後退を反映して法人市民税が4,239万円(14.3%)の減額となるものの、固定資産の評価替えに伴う負担調整等により固定資産税が2,513万円の増額となるため、市税全体では、対前年度0.1%の微減に留まるものと見込んでいる。

なお、個人住民税については、平成21年10月から公的年金からの特別徴収を実施するため、公的年金受給者等に対して制度の周知徹底を図ると同時に、実施に向けた諸準備を進める。

地方譲与税は、前年度比6.4%減の4億8,013万円を見込んでいる。その内訳は、自動車重量譲与税(前年度比2,662万円、7.0%減)の3億5,359万円、地方道路譲与税(前年度比8,575万円64.5%減)の4,720万円、地方揮発油譲与税(地方道路譲与税の名称を変更)の7,934万円(皆増)となっている。

自動車重量税については、平成21年度から平成23年度まで時限的な減免措置(ハイブリッド車・電気自動車等については免除、その他の環境性能の優れた自動車の税率は75%又は50%の減額。)が講じられるため減収となる見込みである。また、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められることにより、移行期間となる平成21年度においては、改正前に課税された地方道路税収による地方道路譲与額と地方揮発油譲与税のそれぞれの収入を見込んでいる。

利子割交付金、配当割交付及び株式等譲渡所得割交付金については、金融危機に端を発する世界的な景気低迷により減収になる見込みである。利子割交付金については、前年度比2.9%減の1,825万円を見込んでいるが、配当割交付金は、前年度比70.7%減の541万円、株式等譲渡所得割交付金は、前年度比81.4%減の188万円と、それぞれ大幅な減額を見込んでいる。一方、地方消費税交付金については、前年度比4.1%増の4億1,900万円を見込んでいる。これは、世界的な景気後退が続く中、内需、外需ともに当面厳しい状況が続くが、「安心実現のための緊急総合対策」「生活対策」及び「生活防衛のための緊急対策」による効果が見込まれるとともに、新年度後半には民間需要の持ち直しなどから低迷を脱していくことが期待されるためである。

自動車取得税交付金は、前年度比37.2%減の1億7,975万円を見込んでいる。自動車重量税と同様、平成21年度から平成23年度までの時限的措置として、環境への負荷の少ない自動車(新車に限る。)に係る自動車取得税の税率軽減措置が講じられることにより、大幅な減額となる見込みである。

地方特例交付金は、平成21年度税制改正における自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするための5,111万円が新たに算入されることから、前年度比248.0%の8,271万円を計上している。

地方財政計画における地方公共団体に交付される地方交付税の総額は、1兆5,820.2億円であり、前年度比4,141億円、2.7%の増となっている。なお、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は前年度に比べ2兆7,295億円、15.0%増の2兆9,688億円となっている。

生活防衛のための緊急対策に基づく地方交付税が、既定の加算とは別枠で1兆円増額されることによるもので、内訳としては、雇用情勢や経済・財政状況の厳しい地域に重点的に配分される地域雇用創出推進費（臨時費目）が5,000億円、地方交付税の算定に関する地方の意見を踏まえ、産業振興関係経費、医師確保対策、救急医療等の充実など医療・少子化対策経費並びに環境対策経費など安全・安心対策及び社会保障関係経費等を充実するための所要の経費が5,000億円となっている。また、平成19年度創設された「頑張る地方応援プログラム」に2,200億円、平成20年度創設された「地方再生対策費」に4,000億円それぞれ前年度と概ね同じ算定方法により基準財政需要額に算定される予定である。

その結果、本市の普通交付税は、前年度比2億156万円、1.5%増の132億884万円を見込んでいる。一方、特別交付税については、災害対策および合併に伴う包括的財政措置によって激変することから、前年度比7.2%減の14億372万円を見込んでいる。

<参 考> 実質的な地方交付税の推移

年 度	普通交付税	特別交付税	臨時財政 対策債	合 計 (実質的な地方交付税)
平成18年度	121億8,101万円	16億6,014万円	8億7,810万円	147億1,925万円
平成19年度	128億1,215万円	15億3,214万円	7億9,671万円	151億4,100万円
平成20年度	131億4,124万円	14億円程度	7億4,625万円	152億8,749万円程度
平成21年度	132億884万円	14億372万円	11億5,892万円	157億7,148万円

(注)平成18年度、平成19年度は決算額、平成20年度は決算見込額、平成21年度は予算額である。

分担金及び負担金は、前年度比4,896万円、13.9%増の4億78万円を見込んでいる。増額となる要因は、携帯電話等エリア整備事業負担金を4,409万円新規計上したことによるものである。その他の主な内訳は、保育所運営費保護者負担金が2億6,061万円、農業費に係る県営事業受益者分担金が1,620万円、放課後児童クラブ利用者負担金が773万円などとなっている。

使用料及び手数料は、前年度比2.4%減の2億9,307万円を見込んでいる。主な内訳は、一般廃棄物処理手数料が7,270万円、公営住宅使用料が5,682万円、特定公共債

貸住宅使用料が4,413万円、定住促進住宅使用料が2,100万円、戸籍証明手数料が1,753万円、次いで斎場使用料が1,311万円などとなっている。

国庫支出金は、前年度比2.5%増の27億2,316万円を見込んでいる。国庫負担金は7億8,703万円で、その主な内訳は、生活保護費負担金が2億8,499万円、次いで自立支援給付事業負担金が2億4,896万円となっている。国庫補助金は19億1,816万円で、民間企業が市営工業団地に整備中である木質バイオマス利活用プラントの建設費及び庄原産ペレット製造施設整備事業に対する地域バイオマス利活用整備交付金が合計で11億4,927万円、地方道路整備臨時交付金（道路特定財源の一般財源化により廃止。代替措置として「地域活力基盤創造交付金（仮称）」が創設される予定。）が2億7,170万円、地上デジタル放送の受信施設整備に対する辺地共聴施設整備事業補助金が1億7,582万円、比和小学校屋内運動場改築を始め、小中学校の耐震補強工事に対する公立文教施設整備費補助金が小中学校合わせて1億1,746万円などとなっている。

県支出金は、前年度比4.7%増の22億8,016万円を見込んでいる。県負担金が4億8,160万円、県補助金が16億949万円、県委託金が1億8,907万円となっている。県負担金の主な内訳は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金が1億2,495万円、自立支援給付費負担金が1億2,448万円などであり、県補助金では、中山間地域等直接支払交付金が4億4,007万円、携帯電話エリア整備事業に対する広島県情報通信格差是正事業補助金が3億1,748万円、広島の森づくり事業補助金が1億1,725万円、基盤整備促進事業補助金が1億531万円などとなっている。県委託金は、衆議院議員選挙及び広島県知事選挙に対する委託金が8,320万円、個人県民税徴収取扱委託金が6,125万円などとなっている。

財産収入は、前年度比21.0%減の5,714万円を見込んでいるが、減額の要因は、各種基金運用利子収入の減及び不動産、物品等の財産売却収入の減によるものである。主な内訳としては、各種基金運用等に係る利子及び配当金が2,611万円、土地建物貸付収入が1,928万円、財産売却収入が1,030万円などとなっている。

また、寄附金においては、庄原市ふるさと応援寄附金1,000万円を見込んでいる。

繰入金については、総額5億472万円の基金繰入りを計上している。財政調整基金からの繰入れは行わない方針で予算編成に努めたところであるが、新たな行政需要の増加等によって同基金からの繰入れを2億円計上している。その他、自治振興事業に充当するため、地域振興基金からの繰入れを1億8,000万円、本庁舎周辺整備事業に充当するため、庁舎建設基金からの繰入りを1億2,150万円それぞれ計上している。

<参 考> 財政調整基金等取崩しの推移（当初予算比較）

年 度	財政調整基金	減 債 基 金	土地開発基金	その他 特定目的基金	合 計
平成18年度	6億6,000万円	0万円	0万円	6億9,140万円	13億5,140万円
平成19年度	2億7,000万円	0万円	0万円	3億3,838万円	6億838万円
平成20年度	3億5,000万円	8,581万円	0万円	6億5,456万円	10億9,037万円
平成21年度	2億円	0万円	0万円	3億372万円	5億372万円

市債については、財源不足への対処並びに長期総合計画の実施計画における全域事業や地域事業等に係る財源として、総額42億192万円を計上している。臨時財政対策債が対前年度比55.2%増の11億5,892万円以最も多く、次いで過疎対策事業債が10億9,650万円、合併特例事業債の7億4,060万円等をそれぞれ見込んでいる。また、平成21年度においては、旧資金運用部資金(利率5%~6%)及び旧簡易生命保険資金(利率5%~7%)に係る公的資金の補償金免除繰上償還を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減するため、3億9,170万円の補償金免除繰上償還借換債を計上している。

【歳 出】

議会費は、前年度比10.7%減の総額2億1,709万円を計上している。

「庄原市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数条例」（平成17年条例第4号）の規定に基づく現在33名の議員定数が、「庄原市議会議員定数条例」（平成19年条例第35号）の規定により25名となることにより、議会費は大きく減額となる見込みである。

なお、会議録の迅速かつ正確な作成を図るため、会議録作成支援システム導入経費として新たに260万円を計上している。

総務費の企画費においては、国の地域バイオマス利活用整備交付金を活用し、民間企業が平成20年度から着手している木質バイオマス利活用プラントへの建設費補助を行うとともに、新たに庄原工業団地内に、豊富な森林資源、地域資源を利用して庄原産ペレットを製造する施設を整備するため、所要の額を計上している。また、単独事業としてペレットストーブ、ペレットボイラーの購入補助金や木質バイオマスエネルギー事業化推進会議負担金を計上しており、バイオマス産業団地構想に基づく森林バイオマス資源の循環利用事業化の施策展開を図ることとしている。更に、旧市町の7地域の個性や特性を發揮・連携しながら発展するクラスター型のまちづくり実現に向けた事業予算を計上している。

財産管理費では、庁舎の老朽化が進み、また、狭あい化、事務室の分散化などにより市民の利便性に支障をきたしていた旧庁舎に代わり、平成18年度以降、合併に伴う最重要事業のひとつとして新庁舎建設事業に取り組んできたところであるが、この2月には庁舎建物の主体工事が完成いたします。平成21年度では、新庁舎周辺の外溝工事、市道付替・駐車場整備事業等

に伴う経費として2億8,633万円を計上している。この結果、平成18年度から平成21年度までの新庁舎建設事業に係る総事業費は、37億3,903万円となる見込みである。

自治振興費では、自治振興区活動の支援と活動活性化のため自治振興区振興交付金、活動促進補助金、地域リーダー育成事業及び庄原地域8自治振興センターの指定管理委託料に係る経費等を継続計上するとともに、自治振興区の活動をサポートする相談窓口を設置し、自治振興区の連携強化、地域資源の活用を図るための、新たな「公」コミュニティづくり事業に取り組むため、庄原市自治振興区連合協議会負担金を計上している。また、「庄原市まちづくり基本条例（仮称）」策定のため、所要の経費を計上している。「とうじょう自治総合センター」整備事業においては、建設へ向けた地質調査等を行う予定である。

情報推進費では、財務会計システムなど電算システムの運用支援経費や「e-しょうばらネット」の運用経費を計上している。また、衛星ブロードバンド環境整備事業及び地上デジタル放送に対応するテレビ難視聴解消事業への補助金を計上するとともに、新規事業として、携帯電話等のエリア拡大に向け、庄原濁川地区、庄原川北地区、東城保田地区、比和古頃地区及び総領黒目地区の以上5地区8箇所に基地局施設整備を行うこととしている。

国際交流経費では、大地震により1年延期となった中国綿陽市からの友好訪問団の招聘を予定している。

市民生活費については、消費生活相談員を継続配置することとしているが、消費者行政をとりまく環境の複雑・高度化に対応するため、相談窓口の抜本的な強化策として、相談員を現在の1名から2名へと増員し、週4日の相談日を設け、相談窓口体制の充実を図ることとしている。

生活交通対策経費については、生活交通路線維持に要する経費、地域生活バス等の運行経費、交通系ICカード導入補助金など所要の経費を計上している。平成20年度「庄原市生活交通ネットワーク再編計画」を策定したところであるが、今後は、同計画に基づく公共性、効率性の観点から、年次ごとに実績に応じた実施計画を作成し、生活交通体系の再構築を図ることとしている。

賦課徴収費においては、これまで同様、市税の滞納整理強化に努めるとともに、住民の納税等に関する利便性の向上を図り、納税手段の拡大を図ることによる収納率の向上に資することを目的として、平成21年度からコンビニ収納の運用を開始するため、所要の経費を計上している。また、平成21年10月から開始される年金からの住民税特別徴収に向けた審査システムの構築、更に、地方税電子申告へ対応する審査システムの構築を図るための経費等を計上している。

その他、平成21年度においては、市長選挙、市議会議員選挙、衆議院議員選挙、県知事選挙及び土地改良区総代選挙が予定されており、各選挙に係る所要の経費を計上している。

総務費全体では、庁舎建設事業費の減により前年度比20.0%減の60億7,128万円となっている。

民生費の社会福祉総務費では、地域福祉計画の推進、民生委員児童委員運営事業、社会福祉協議会支援事業、また、健康増進施設である「リフレッシュハウス東城」「高野温泉神之瀬の湯」「比和あけぼの荘」の管理運営事業、国民健康保険特別会計繰出金等に係る経費を計上している。

老人福祉費では、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（平成21年度～平成23年度）の施策を推進するため、ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業、緊急通報装置給付事業等による高齢者等の生活支援、在宅介護高齢者世帯に対する家族介護支援、また、シルバー人材センター運営支援、老人クラブ活動助成など高齢者の活動推進のための経費等を計上している。

障害者福祉費では、平成18年度施行された障害者自立支援法に、市独自の支援制度を交え、障害者に対する福祉サービスの円滑な提供、相談支援の強化、地域生活への移行推進等を通じ、障害者の自立と誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた諸施策に要する経費を計上している。自立支援事業では、障害福祉サービス費のほか、障害者福祉事業所送迎助成金を計上しており、これまで助成対象外であった福祉事業所についても、平成21年度より新たに市独自の制度を設け、送迎経費の一部を助成することとしている。地域生活支援事業においては、相談支援体制の維持・強化を図るため、引き続き障害者相談支援員を配置するとともに、専門アドバイザーの新設を予定している。また、新年度から、福祉タクシー券交付対象者に身体障害者手帳4級所持者を加え、福祉タクシー事業の拡充を図ることとしている。更に、就労支援策として、障害者福祉事業所への通所に係る交通費助成の対象手段を、公共交通機関のみから自家用車・バイクを含む内容に拡充し、障害者の自立促進、経済的負担の軽減を図ることとしている。

福祉医療対策については、引き続き、「重度心身障害者医療費助成」、「乳幼児等医療費助成」及び「ひとり親家庭等医療費助成」の事業に取り組む。なお、乳幼児等医療費助成事業においては、これまで0歳児から小学校3年生までの者を対象としていたが、平成21年度より小学校6年生まで助成対象者の拡大を図ることとしている。

人権推進費及び男女共同参画推進費では、人権啓発に積極的に取り組むとともに、男女が互いの人権を尊重しながら、その能力と個性を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成に向け、市民の理解と意識改革を図るための啓発事業の推進を図ることとしている。

児童福祉費では、保育サービスの充実、子育てネットワークづくりの推進、放課後児童の健全育成及びファミリー・サポートを柱とした事業の推進を図ることとしている。

保育所の整備においては、計画的に、施設修繕、備品整備及び環境整備を図ることとしており、併せて、平成21年度からの2ヵ年事業として予定されている私立小奴可保育所移転改築事業への整備補助を行う。子育てネットワークづくりにおいては、市内12ヶ所で育児相談や子育て家族のつどいの場の提供、子育てサークルの支援など、安心して子育てのできる環境整備を行う。放課後留守家庭児童に対しては、放課後児童クラブを平成21年度より、永末、峰田、粟田、八幡及び小奴可の5クラブを新設し、庄原第2クラブを増設することにより、合計16クラブを運営し、教育委員会との連携を図りながら、児童の居場所づくりと保護者が安心して就労できる環境づくりを推進する。更に、ファミリー・サポート事業においては、平成2

1年度から新たに病後児保育を実施し、ゆとりをもって子育てをするための相互援助活動を推進することとしている。

また、引き続き、出産等に係る経済的負担軽減のため、出産祝い金を交付することとしているが、平成21年度より、第1子に対する祝い金を、これまでの10万円から20万円に増額交付するため、所要の額を計上している。(第2子20万、第3子以降35万円)

なお、本年度新たに、次代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、尊重され、心豊かにたくましく育つ環境の整備を図るための総合的な「次世代育成支援行動計画(後期計画)」を策定することとしている。

民生費全体では、60億3,162万円で前年度比3.0%の増となっている。

衛生費の保健衛生総務費では、救急医療対策として休日・夜間の診療体制の確保、庄原赤十字病院増改築資金の助成、各地域にある診療所の管理運営経費の計上に加え、新たに、緊急医療対策として庄原赤十字病院及び診療所の医療機器整備に対し補助を行うこととしている。また、昨年度に引き続き、庄原赤十字病院が実施する週3回の婦人科外来の診療体制維持や診療所医師の研修経費等に対する補助を行うための所要額を計上している。

生活習慣病対策費では、健康教育事業、健康相談事業、健康診査事業、訪問指導事業、健康づくり事業に係る所要額を計上している。健康づくり事業では、平成20年度に策定した「庄原市食育推進計画」に基づく事業展開を計画している。

母子保健費では、「乳幼児健康診査事業」「妊婦一般健診事業」などを実施し、母性と乳児の健康の保持及び増進を図ることとしている。このうち妊婦一般健康診査受診券交付事業については、平成21年度より1回あたりの補助額を増額するとともに、受診券4回分を増加し、合計14回の交付とし、妊婦が安心して出産できる体制づくりの充実と健診勧奨に努める。また、新たに新生児の聴覚検査費用を全額公費負担としている。

予防費では、インフルエンザ等予防接種事業の実施と、昨年度に引き続き、麻しん・風しん排除計画に基づく中学1年生と高校3年生に相当する年齢対象者の定期予防接種を実施し、市民の感染症予防に努める。

清掃費では、「リサイクルプラザ」「東城RDF化施設」をはじめ、ごみ・し尿の処理を行う6つの一般廃棄物処理施設の管理運営経費を計上している。また、生活衛生や公害防止に関する新たな権限委譲に伴う事務経費及び平成21年度末で解散予定である甲双衛生組合閉鎖(建物解体)事業に係る負担金を計上している。

飲料水確保事業としては、前年度より20基多い70基分の整備補助金を計上している。

病院費では、西城市民病院の運営支援費1億8,339万円を計上している。

衛生費全体では19億0,343万円で前年度比1.1%の増となっている。

農林水産業費の農業費では、庄原市農業自立振興プロジェクト事業に基づく、「営農指導員設置事業(拡大)」「かんたん就農塾事業」「食農教育モデル事業」「繁殖用和牛共同飼育推進事業」及び「がんばる農業支援事業」などの継続実施に加え、農業の担い手の確保及び後継

者育成を目的とした、「農業後継者育成事業奨励金（仮称）」を創設し、また、畜産振興への新たな取組みとして、「家畜粗飼料生産利用促進事業補助金」の創設、さらに、「家畜飼養施設増改築等支援事業補助金（仮称）」など新たに4事業に係る補助金を計上している。これらの事業実施により小規模農家等の育成、農家所得の向上、地域農業の底上げ、耕畜連携による地域資源循環型農業の促進を図ることとしている。また、同プロジェクトに基づく各種事業の実施・展開・充実を図るため、引き続き(株)庄原市農林振興公社へ「農作物販売実践業務」や「農作業受託実践業務」などの委託経費を計上している。そのほかの主な新規事業としては、中国横断自動車道尾道松江線の開通に向け口和特産品販売加工施設の拡充整備に取り組む。その他主要事業として、中山間地域等直接支払事業について322協定、5億8,676万円の交付金、農業生産法人の育成・支援事業として6,917万円を計上したほか、地籍調査事業（東城・総領）に計画的に取り組むこととしている。

林業費では、3年目となる「ひろしまの森づくり事業」1億5,192万円、有害鳥獣駆除対策経費等を計上しているほか、新規事業として「地域木材住宅建築普及奨励金」を創設して、市木材の利用促進及び林業経営の振興を図ることとしている。この他、林道整備事業経費（3路線）、小規模崩壊地復旧事業（5地区）等を計上している。

また、耕地費では、県営土地改良事業（溜池5箇所、農道4路線、ほ場整備2地区）の負担金、小規模農業基盤整備事業経費（水路2箇所、溜池2箇所、土地改良区補助金）、ほ場整備事業経費（高野深石地区）、基盤整備促進事業経費（農道2路線）等を計上している。

農業集落排水費では、引き続き、高野湯川地区の整備を計画しており農業集落排水事業特別会計繰出金2億3,755万円を計上している。

農林水産業費全体では、24億2,857万円で前年度比3.2%の増となっている。

商工費の商工振興費では、中小企業の経営支援として「緊急経済・生活支援対策」で平成20年度1月補正に計上した「中小企業融資利子補給補助金交付事業」を本年度も継続実施するよう所要の補助経費を計上している。また、中心市街地の賑わいと活力の再生として、店舗の家賃補助や賑わい創出につながるイベント実施費用等を助成する「まちなか活性化補助金」の対象を拡充し、店舗の改修についても助成対象にすることとした。さらに、城下町の風情を残す東城地域の市街地で展開中の「東城まちなみ整備事業」は、今年度いよいよ、にぎわいを創出する拠点施設の建築及び運営組織の立ち上げを行う。商工業の振興としては、これまでの商工会議所及び商工会運営費・事業費への助成に加え、庄原商工会議所の「どんぐり豚開発ブランド化プロジェクト事業」及び東城町商工会の「スキルアップ就業確保対策事業」、「異業種参入支援事業」に対する助成経費を新たに計上している。さらに、中小企業者への企業活動の支援については、育成振興を図るための中小企業融資預託金、中小企業融資信用保証料助成事業等を進めることとしている。

観光交流費では、「感動！観光振興プロジェクト」事業に基づき、次の各事業の展開を進める。まず、観光による地域再生プログラム構築に向け、「子ども農村体験交流事業」「バスツアー100プロジェクト」「広域観光事業」「庄原名物づくり支援事業」等を実施するための

予算を庄原市観光キャンペーン実行委員会負担金へ計上した。また、『2010庄原さとやま体験博(仮称)』開催に向け、実施計画づくりに取組む予定である。さらに、クロカンパーク、鮎の里公園、かさべるで、リストアステーション、なかづくに公園などの施設維持管理経費と各地域で実施する観光イベントの支援経費を計上し、庄原市内の観光資源の連携強化を図る。

定住促進費では、U・Iターンの促進を図るため「待っとるよ!庄原定住プロジェクト」事業に基づき、引き続き、起業支援事業補助金、空家活用改修費補助金の計上及び定住推進員による相談業務、庄原市出身者と庄原市を結ぶ、ふるさと応援団(エール庄原負担金)事業の経費を計上している。

企業立地対策費では、市営工業団地への積極的な企業誘致活動を行うため、企業戸別訪問旅費やPR用パンフレットの作成経費等を計上している。また、前年度に創設した企業誘致成功報酬制度の継続により、分譲用地の早期完売と雇用の拡大を目指す。

商工費全体では、前年度比15.5%増の5億9,639万円を計上している。

土木費の道路橋梁費では、総合計画の実施計画に基づき、計画的な事業推進を図ることとしている。道路新設改良事業では、32路線(うち新規13路線)の新設改良事業費や市道舗装経費を計上している。地方道路整備臨時交付金事業(国の制度廃止により事業名変更予定)については、9路線(うち新規1路線)の新設改良経費を計上し、道整備交付金事業については、継続路線として市幹線(庄原)、桑垣内線(口和)の新設改良経費を計上している。また、中国横断自動車道尾道松江線の開通に向け観光交流ターミナル整備事業(道の駅)として用地測量・実施設計に着手する。道路橋梁費全体では、19億2,896万円となっている。

都市計画費においては、まちづくり交付金事業として、「東新町宮の下線」、「紅梅通り・まちなか広場」及び「市街地案内板(サイン)設置」の整備へ継続して取組むとともに、平成21年度から新たに「新道裏線」の事業に着手することとしている。街路事業費においては、継続路線として「高小路線」の改良負担金及び「西城大戸線2期」改良経費、新規に「町屋小路線」、「駅前線支線」2路線の改良経費を計上している。この他、公共下水道事業に対する特別会計への繰出金4億3,655万円を計上し、都市計画費全体では、8億4,659万円となっている。

住宅費では、計画最終年度となる「口和中央ハイツ」の整備、市営住宅火災警報器設置事業として庄原地区4団地74戸、東城地区13団地137戸の整備、公共下水道への接続事業として庄原地区1団地10戸の整備をそれぞれ予定している。

土木費全体では、31億1,866万円で前年度比10.5%の増となっている。

消防費では、常備消防費において、備北地区消防組合のはしご車及び高規格救急車の更新並びに東城消防署仮眠室改修に係る負担金を上積み計上している。非常備消防費・消防施設費においては、消防後援会活動補助金、広島県ポンプ操法大会への参加経費等を計上したほか、小型ポンプ付積載車の更新、防火水槽整備工事など消防施設の充実・整備を図ることとしている。

防災費では、広島県総合行政通信網維持管理費など所要の防災対策経費に加え、大雨により

河川(西城川・成羽川・戸郷川)が氾濫した場合を想定し、迅速に避難することができるよう、ハザードマップの作成費用を計上している。

消防費全体では12億5,200万円で前年度比6.6%の増となっている。

教育費では、教育振興費で、発達障害の児童生徒を対象とした「特別支援教育に係る支援員」を配置し、児童生徒の学習状況や生活状況に即した指導の充実を図っていくこととしている。更に児童・生徒用パソコン、教育機器及び校内LANを整備し、授業で効果的に活用する環境を整備することとしている。また、学校教育法及び同施行規則の改正により、小中学校における教育活動やその他学校運営の状況について評価を行うこととなり、本年度から学校関係者評価委員設置等に係る経費を計上している。

学校管理費においては、学校環境の整備として、「ひろしまの森づくり事業」を活用し、市内から産出される間伐材を利用し、児童・生徒用机・椅子約1,000台の天板等を改修するため、所要の経費を計上している。さらに、児童・生徒が不慮の事故などで心停止した場合に備え、AEDを市内全小中学校の未配備校へ配備することとした。また、本年度より東城中への再配置に伴い小奴可中が休校となるため、遠距離通学生徒交通費補助金を増額する等の再配置に必要な経費を計上している。

次に、学校施設整備費においては、安心・安全な学校づくりの推進として、危険建物の大規模改造(比和小屋体)、耐震補強(美古登小屋体、八幡小屋体、栗田小屋体・比和中特別教室棟・総領中校舎)、アスベスト除去(八幡小校舎・西城中特別教室棟)を実施するための経費を計上している。

社会教育費では、生涯学習の推進について、庄原地域の8自治振興センターにおいては、生涯学習委託事業を継続実施し、公民館においては自主運営事業として生涯学習の推進を図ることとしている。その他、休校の上谷小学校の施設を生涯学習施設「上谷コミュニティセンター」として活用するための経費を計上している。芸術文化の振興については、芸術・文化事業への多様化する市民ニーズに対応するため、庄原市民会館の管理運営を指定管理者制度に移行する。また、自然科学博物館関係については、比和支所2階を活用し、比和自然科学博物館地学分館としてクジラの化石の展示をメインとした化石・鉱物・岩石の地学部門の独立した常設展示館整備に向け、基本計画策定や整備検討委員会に係る経費を計上している。その他、文化財保護関係では、ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施するとともに、国・県指定文化財保存整備事業として、史跡等の説明看板の整備等に取り組む。人権教育の推進については、市民の人権意識の高揚と人権教育の推進を図るため、各地域に人権教育推進委員を委嘱し、公民館・自治振興センターを中心に学習会や講演会等を開催することとしている。

次に保健体育費では、生涯スポーツの振興について、市民スポーツ活動の普及とスポーツ人口の拡大を図るため、スポーツ少年団等の団体育成やスポーツフェスティバル等の各種大会の開催支援に加え、前年度より実施している、競技スポーツの専門的な指導者を迎え、基礎体力・競技力の向上を図る「レベルアップスポーツ教室」の開催経費を計上している。また、社会体育施設の環境整備については、庄原市運動広場の屋外トイレ整備、口和総合運動公園管理棟工

アコン設置等を予定している。

教育費全体では、前年度比7.7%増の21億1,322万円となった。

災害復旧費は、幸いに前年度において大きな災害もなく、前年度当初同等額を計上している。

公債費は、前年度より1億4,599万円(2.1%)増の70億2,767万円を計上している。元金償還額は60億9,393万円であるが、その内補償金免除の繰上償還を3億9,199万円予定しており、平成21年度末現在高見込額は500億171万円となり、平成20年度末より18億9,201万円(3.6%)減の見込みとなっている。

5 特別会計の概要

1 住宅資金特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算額	26,363	21,907	4,456	20.3

2) 予算概要

住宅資金貸付に係る地方債の元利償還金と貸付金の徴収経費を計上している。補償金免除繰上償還元金を1,474万円計上しており、その償還財源として借換債1,460万円を計上している。なお、平成21年度末の地方債残高は4,491万円の見込みである。

歳入については、貸付金元利収入を1,011万円計上している。

2 歯科診療所特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算額	31,826	24,082	7,744	32.2

2) 予算概要

総領歯科診療所の運営に係る経費を計上している。昨年7月から診療日を増やしたことから、予算規模は大きく膨らんでいる。

歳出では、診療報酬委託料、光熱水費、備品購入費及び地方債元利償還金等を計上している。

歳入においては、診療日の増により、外来収入を前年度比799万円増の2,823万円を計上している。

3 国民健康保険特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算額	4,388,809	4,593,398	204,589	4.5

2) 予算概要

平成20年度は新旧制度の過渡期で変則的な予算編成であったが、平成21年度はこれが満年度化したものとなった。満年度化に伴い後期高齢者支援金が3,543万円増加する一方、従来の老人保健医療費拠出金が1億1,101万円減額となっている。また、退職者医療制度が廃止されたことにより、退職被保険者に係る給付は経過措置分のみとなり、退職被保険者療養給付費が大幅な減額となった。前期高齢者の負担割合の変更の影響もあり、一般被保険者療養給付費は減少している。介護納付金は対象被保険者の減少に伴い851万円減少している。

歳入においては、前期高齢者医療費の財政調整制度である前期高齢者交付金は2年目となり、実績数値などを勘案した結果1億6,443万円の減額となったが、その分療養給付費負担金や、財政調整交付金が増えている。退職者医療制度の療養給付費交付金は、退職被保険者療養給付費の減額に伴い大幅な減額となった。一般会計からの財政安定化支援事業繰入金については、普通交付税の基準財政需用額として算定される額と同額を繰入れている。なお、経済情勢等を踏まえ、国民健康保険税率は据え置きとしているが、所得の減少により税収は大幅に減少すると見込んでいる。このため、歳入不足を補うため財政調整基金から6,309万円の繰入れを予定している。

4 国民健康保険特別会計（直診勘定）

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算額	99,515	91,739	7,776	8.5

2) 予算概要

国民健康保険総領診療所の運営に係る経費を計上している。総務費では職員4名分の人件費、派遣医師負担金、診療所一般管理経費等を計上している。医業費では医薬材料費、医療用消耗品等を計上している。今年度、医療機器の整備で、心電計、自動血球計数CRP測定装置等を予定している。

歳入においては、診療収入8,073万円、事業勘定繰入金1,618万円を見込んでいる。事業勘定繰入金のうち、医療機器の整備費については、県の緊急医療支援市町交付金及び地域活性化・生活対策臨時交付金の充当を予定している。

5 老人保健特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算額	86,659	837,663	751,004	89.7

2) 予算概要

平成21年度は、老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行され2年目を迎えるが、旧制度の老人保健医療給付事業は、過年度分の過誤調整等の対応のみとなり89.7%の大幅な予算減額となる。

歳出では、医療給付費が大半で8,281万円を計上している。

歳入では、支払基金交付金及び国・県負担金のほか、一般会計からの繰入れを806万円計上している。

6 後期高齢者医療特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算額	588,511	593,132	4,621	0.8

2) 予算概要

平成20年度が施行初年度となった「後期高齢者医療制度」は、運用開始当初より、低所得の方へは、保険料の軽減を内容とする特別対策が講じられたところであるが、平成21年度においても引き続き保険料の軽減措置が講じられることになっている。

歳出予算は、広域連合への派遣職員を含む2名分の職員人件費1,269万円を計上し、そのほか、一般事務経費を430万円、保険料徴収にかかる事務経費176万円等を計上している。後期高齢者広域連合への事務負担金5億6,926万円は、徴収した保険料、保険基盤安定繰入金、広域連合への事務費負担金はその内容となっている。

歳入では、保険料として特別徴収保険料2億9,211万円、普通徴収保険料8,645万円を見込んでいる。一般会計からの繰入金は、職員給与費等繰入金を746万円、事務費等繰入金3,015万円、保険基盤安定繰入金を1億6,660万円、合計2億421万円を見込んでいる。諸収入では、広域連合からの派遣職員の人件費負担金523万円を計上している。

7 介護保険特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算額	5,184,978	4,678,218	506,760	10.8

2) 予算概要

歳出のうち、保険給付費は、前年比4億9,548万円の増を見込んでいる。

この主な要因は、居宅介護サービス給付費が、制度の定着とサービス利用者の増加、特に通所介護事業所が2カ所新設されることに伴い1億9,070万円、施設介護サービス給付費が、市内での新規整備はないものの、他市町の施設に入所される方の増加により6,737万円、平成18年度から創設された地域密着型介護サービス給付費が、制度の定着とサービス利用者の増加、特に認知症対応型通所介護事業所が2カ所、地域密着型老人福祉施設定員22人が1カ所新設されることに伴い1億9,790万円、介護予防サービス給付費が、包括支援センターの職員体制の充実とサービス利用者の増加により2,281万円、それぞれ増加が見込まれるためである。併せて、平成21年度から介護報酬がプラス改定される予定のため、その影響分を加味している。

また、地域支援事業費においては、包括的支援事業の職員人件費の増加等により、前年比1,224万円の増を見込んでいる。

歳入のうち、介護保険料は、平成21年度から保険料を上げる予定のため、前年比1億9,671万円の増を見込んでいる。その他、保険給付費が前年度に比べ伸びたこと等に伴い、国庫負担金は対前年比9,497万円の増、国庫補助金は4,455万円の増、支払基金交付金は1億426万円の増、県負担金は6,606万円の増、県補助金は217万円の増をそれぞれ見込んでいる。なお、一般会計繰入金については、介護給付費繰入金が6,193万円の増、事務費等に係るその他の繰入金が220万円の減、地域支援事業の繰入金が346万円の増を見込んでいる。

8 介護保険サービス事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算額	47,357	43,917	3,440	7.8

2) 予算概要

市内7箇所に設置した地域包括支援センターにおける「介護予防給付」のケアプラン作成(指定介護予防支援)事業にかかる予算を計上している。

歳入では、介護予防サービス計画費収入を4,307万円見込み、一般会計繰入金を428万円計上している。

9 公共下水道事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算額	1,217,321	1,567,681	350,360	22.3

2) 予算概要

庄原処理区における3基目のOD槽、脱水設備等が完成したことにより予算総額が減となっている。東城処理区では、引き続き川東・川西地区等において管渠築造工事（L=925m）の実施を計画している。特定環境保全公共下水道事業については、庄原処理区で新庄町・板橋町・本町等の地区で、引き続き管渠築造工事（L=4,292m）の実施を計画している。また、前年度から着手している庄原市下水道事業効率化計画の、第2段階として下水道マスタープランに基づく、一部し尿も含めた下水道施設の全体計画を策定する予定である。

歳入では、使用料を2億7,686万円見込み、一般会計繰入金は、4億3,655万円を計上している。

10 農業集落排水事業特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算額	513,050	537,592	24,542	4.6

2) 予算概要

平成18年度から着手している湯川地区において、汚水処理槽上部工の建設と管渠築造工事（L=1,700m）等の実施を計画し、山内地区では、浄化槽対応分4基を設置予定である。

歳入では、分担金について、山内地区・湯川地区分で353万円、使用料は、庄原地域・西城地域、高野地域分を7,608万円見込んでいる。一般会計繰入金は、2億3,755万円を計上している。

11 浄化槽整備事業特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算額	213,816	214,276	460	0.2

2) 予算概要

公共下水道認可区域外及び農業集落排水事業採択区域外における、水質保全と住みよい生活環境の整備に向けて、庄原市が事業主体となり、市内全域で126基の市町村設置型浄化槽の整備を予定している。引き続き平成21年度も既設の個人管理浄化槽について、一定の条件のもと、市への帰属管理を受ける予定である。

また、平成21年4月から生活廃水に関し、浄化槽関係事務の一部が広島県から庄原市へ移譲となり事務処理を行う。

歳入では、分担金を5,280万円、使用料を2,754万円見込んでいる。一般会計繰入金は、3,111万円を計上している。

12 簡易水道事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算額	614,501	662,440	47,939	7.2

2) 予算概要

歳出では、施設管理事業について、市内10の簡易水道施設の維持管理経費等を計上し、安全かつ安定的な飲料水の確保に努める。

施設整備事業は、前年度に引き続き東城三坂簡易水道と東城上水道の統合整備事業として1億2,910万円、新規事業として口和簡易水道の給水区域を濁川町別作地区へ広げる区域拡張事業に6,254万円を計上している。

歳入では、簡易水道使用料(現年度分)について、前年度料金改定したことにより前年度比5.7%増の1億3,687万円を見込んでいる。

一般会計繰入金は、2億500万円を見込んでいる。

また、公債費負担の軽減を図るため、補償金免除の繰上償還を計画しており、その償還元金に充てる借換債を計上している。

13 工業団地造成事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算額	62,452	121,544	59,092	48.6

2) 予算概要

平成20年度では、分譲収入を1億973万円計上していたが、本年度の分譲については、4,107.67㎡(法面を含む。)の売却を見込んでおり、不動産売払収入5,463万円を元金償還に充当する計画としている。

歳出では分譲地の測量業務委託料及び地方債元利償還金を計上している。

一般会計繰入金は、777万円を見込んでいる。

14 宅地造成事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
予算額	6,169	10,236	4,067	39.7

2) 予算概要

全体で7区画分の分譲地を整備しており、これまで2区画を分譲済みである。本年度の分譲については、残り5区画の分譲を見込んでおり、財産売払収入617万円を地方債元利償還等に充てる計画としている。